

すもと 市議会だより

第 6 号

平成19年10月15日

編集発行 洲本市議会
TEL 0799-22-3321(代)
FAX 0799-22-3092

// 9月定例市議会 //



華麗（カレー）な洲本市を目指して
洲本市カレー倶楽部によるオリジナルカレーづくり

補正予算、条例改正など11議案を原案可決

平成18年度決算案件2件をいずれも認定

主な内容

《一般会計補正予算 1億6,193万円》

- ・心身障害者福祉医療システム開発等業務委託料 580万円
- ・地域新エネルギービジョン策定事業費 767万円
- ・過年度国庫・県支出金精算返納金 2,036万円
- ・環境教育体験事業助成金 106万円
- ・菜の花巡回バス購入費 502万円
- ・平成19年発生農業土木災害復旧費 5,150万円

《国民健康保険特別会計補正予算 3,200万円》

- ・開発等業務委託料

《由良財産区特別会計補正予算 100万円》

- ・財産区管理会費

《老人保健医療特別会計補正予算 2,809万円》

- ・開発等業務委託料

《介護保険特別会計補正予算 1,373万円》

- ・保守点検等委託料

《条例の制定及び一部改正》

- ・洲本市行政手続条例の一部改正
- ・洲本市職員の給与に関する条例及び洲本市税条例の一部改正
- ・洲本市職員等の旅費に関する条例の一部改正 ほか

《その他議案》

- ・洲本市公共下水道物部ポンプ場及び物部第1雨水幹線建設工事委託契約（協定）締結
- ・公下第3号加茂污水幹線管渠埋設工事請負変更契約締結

《平成18年度各会計決算》

- ・洲本市歳入歳出決算認定（一般会計及び特別会計）
- ・洲本市水道事業決算認定（水道事業会計）

各会計決算実質収支額

一 般 会 計	7,400万円
特 別 1 4 会 計	▲1億8,726万円
水 道 事 業 会 計	▲2,392万円

9月定例市議会は、9月6日から9月27日までの22日間開催し、補正予算案件、条例の一部改正等、計11件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり、可決いたしました。

また、第2日（7日）には、各会計の決算の認定案件が上程され、決算特別委員会を設置して審査を行い、原案のとおり認定されました。

なお、今回は7名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考え方などをたずねました。

紙面の都合からその一部を要旨で掲載いたします。

一般質問 要旨

福祉行政

保育の充実

Q こ数年、子どもの数が減少する中にあっても保育所の入所児童数は増加傾向にあるが、延長保育や保護者の病気や育児疲れの際に緊急に預かる一時保育などの要望も多い。本市では現在どのような対応がなされ、今後はどうなるのか。

A 市民アンケートの中でも保育時間の延長、低年齢児保育の充実、一時保育の充実等が回答の上位を占め、保育ニーズが多様化していることは認識しています。

本市の延長保育の現状は市立5箇所、民間3箇所が対応し、一時保育については、市立2箇所に対応しています。

また、一時預かりについては、子育て支援センターの事業として実施しています。加えて、乳幼児、低年齢児保育については全保育所で受け入れを行っています。

今後については、公立、民間を含め、十分協議し、様々なニーズにあった保育に努めたいと考えます。

保育所の統廃合

Q 本年2月に出された集中改革プランには、由良保育所と由良南保育所の統廃合の検討が挙げられていたが、7月に保護者に対し、来年4月から1つの保育所を廃止し、統合する方向が示された。十分な説明や協議はなされず、いきなり行政側の考えを押し付けてはいないか。住民が納得できるように時間をかけて協議すべきではないか。



由良南保育所

音声コード

Q 視覚障害者のうち点字を利用できる人は視覚障害者の1割程度であり、日常生活全般で最低限必要とされる情報でさえ容易に得る

A 現在、由良、由良南保育所の2つの保育所の定員が合わせて180人に対し、利用者数は80人、また、利用率では44%となつています。このような状況と施設の老朽化から、早い時期に説明をする必要があると判断し説明会を開催したところです。

統合にあたっては、できるだけスケールメリットを出し、単に削るということではなく、再構築してまいりたいと考えます。

ことが難しい。

こうした情報格差を埋める技術として、約800字の情報登録できるコードが開発されており、専用の活字文書読み上げ装置を使えば音声で文字情報を得ることができ。このコードは、作成ソフトをパソコンに導入することで簡単に印刷することができ、すでに先駆的な自治体では、窓口に読み上げ装置を配備し、発行物に音声コードを添付しているという。国の補助の予算等もついていると聞くが、本市においても窓口への装置の配備と作成ソフトの導入を図る考えはないか。

A 公的窓口への活字文書読み上げ装置の配備と音声コード作成ソフトの導入については、国の視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業として制度化されており、現在、本市においても平成20年に導入するため県を通じて申請をしています。

農業問題

酪農家支援

Q 酪農協合併に伴い、老朽化した牛乳工場を新築する計画が進められている。現在、乳価下落と飼料の高

騰問題等が酪農業を危機に追い込んでおり、組合員の中には高額な借金をして新工場を建てることに不安を持ち、裁判をしてやめさせるといった動きもあると聞く。市として新工場問題の解決のための仲介や乳価対策等の支援をどう考えているか。



旧洲本酪農牛乳工場

A 稼働中の牛乳工場は、老朽化が著しく、効率的で生産性の高い新工場の建設で経費の削減を図り、淡路島酪農の持続的発展を狙い、早急な新工場整備が求められています。本市としても

県、南あわじ市とともに新工場建設が円滑に実施され、淡路島酪農が持続的な発展を遂げるように指導、助言を行いたいと考えています。

また、酪農業の競争力維持のため、市単独事業で超高能力牛の繁殖促進対策、

優良乳牛の導入促進対策、雌雄定卵の受精卵移植技術の対策事業、搾乳作業ヘルパー団体への助成等を実施しています。

農作業お助け隊

Q 市長がCATVで農家支援のために農作業お助け隊を平成20年度に立ち上げたいと話していたが、この構想の背景、目的、規模は。

A 農業者の高齢化や後継者不足のため、耕作放棄地が増加している現状から、担い手を確保し、農地の有効活用を図ることが重要であり、地域に応じた農作業受託組織を育成し、農作業を委ねることが一つの解決策と考えています。この組織の育成によって、農業振興のみならず新たな雇用の確保にもつながることも期待しています。

このため、農家、農業者団体、行政といった関係者が一定の資金を拠出し、農作業受託組織育成のための基金をつくり、農作業お助け会社というようなものを立ち上げることができればと考えています。

なお、規模については、今後の予算編成作業で具体化することとしています。

有休農地対策

Q 農業施策の転換により集落営農や認定農業者制度で農業の大規模化や多角的な経営が進められています。

しかし、まだまだ小規模農家や兼業農家が多く、高齢化と後継者不足による農業離れは深刻です。そのため、耕作不能田や放棄田の増加が予測されるが、この状況をどのように認識し、取り組んでいくのか。

A 農地は、食料の安定供給に欠かせない農業生産の基盤であり、それ以外にも国土保全などの多面的な機能においても重要と認識しています。

本市の有休農地対策としては、今年7月に洲本市有休農地対策協議会を設置し、推進方針、取り組み体制を整備したところです。この中で有休農地の発生防止策、担い手育成、農業活性化策を検討することになっています。

都市問題

コンパクトシティ

Q 昨年、地方都市中心部の空洞化を食い止めるため、中心市街地活性化法が改正

された。街中で暮らすために必要な機能を徒歩圏内に集めるという、歩いて暮らせる街づくりは、兵庫県がかねてよりコンパクトシティという表現で提唱していたが、本市として用途地域や都市計画区域、都市計画道路の見直しを行う際にコンパクトシティという考えを入れてはどうか。

A 中心市街地が拡散し、大型店も用途地域外に出店し、市役所周辺地域の求心力が低下しています。中心市街地の活性化に向けて、コンパクトシティの考え方をまちづくりに生かし、必要があれば都市計画の制度である用途地域や都市計画道路、土地利用規制などに対する市民のご意見を伺い、見直し等も含め大胆かつ柔軟な運営を図りたいと考えます。

文化体育館の駐車場

Q 他市の公共施設や五色地域の公共施設周辺には、無料の立派な駐車場が備わっている。図書館や文化体育館を利用する市民が多いが、イベント時には駐車場が不足する。景観も大切であるが、駐車場の立体化やカネボウの土地を借りて駐

車場とするなどの検討をしてはどうか。

A 洲本図書館では、洲本バスセンター前駐車場を利用していたが、文化体育館では、140台分の駐車場を併設しています。大きなイベント開催時には、周辺の駐車能力等について主催者側と協議し、周辺の有料駐車場等を利用することに対応しています。

文化体育館の駐車スペースの立体化、拡張については、現在の洲本市の財政状況等から実現は困難と考えます。



文化体育館横駐車場

温暖化対策

ドングリと山の再生

Q バイオ燃料を増やすよりも休耕地への植林や既存

の森林の保全を行う方が温暖化防止には効果があるという。洲本市では、山の再生のため、ドングリを集め、ウバメガシの苗を育て植林等を計画していたが、これに洲本市有機資源センターでつくるたい肥を活用できないか。また、集めたドングリの活用はどうなっているのか。

A 洲本市有機資源センターのたい肥をウバメガシの植林のための土壌改良材として利用することについては、バイオマスタウン構想の推進という観点からも前向きに検討したいと考えます。

また、市民の皆さんの協力により集まったドングリは、約9万5000個あり、1万個程度を適当な場所に直播と竹筒で栽培、5万5000個を貯蔵用冷蔵庫で保存し、播種時期を調整し育苗、3万個程度は、ボランティア団体に譲渡いたしました。

20年度からは、このドングリの苗と里山ふれあい森づくり事業を活用し、ボランティアや市民の皆様とともに、柏原山を初めとした山々の再生につなげたいと考えています。

名誉市民

阿久悠氏の顕彰

Q 先日亡くなった阿久悠氏は、鮎原生まれで都志小学校、五色丘中学校、洲本高校に通い、本市で多感な少年時代を過ごされた。まちおこしと観光資源創造のチャンスとして、五色地域から洲本地域を結ぶ道路を、阿久悠街道とすることや、旧アルファビア美術館やポーターミナルビル1階の西側を阿久悠記念館や資料館として整備し、洲本市民が阿久悠氏を誇りに思っていることを全国発信してはどうか。

A 阿久悠氏の偉大な功績に対しての顕彰としては、すでに名誉市民の称号をお贈りしていますが、阿久悠街道として道路に特定の個人の名称をつけることは、市民の合意形成が先決であり、難しい問題であると考えます。

また、阿久悠記念館、資料館についても、事業実施主体がつけられ、住民の機運の盛り上がりや民間活力の結集があれば、行政としても必要な支援を行うべきであると考えます。

財政運営

起債の発行



瀬戸内少年野球団記念像

Q 合併前の短期間に施設建設が集中し、公債費が増嵩し、起債制限のかかる状態になっているなか、過疎債や合併特例債を予定通り起債発行し、事業が執行できるのか。

A 合併特例債、過疎債の発行については、真に必要なかつ重要な事業に限定し、必要最小限の起債発行にとどめ、短期間に偏らない年次分散した、償還とのバランスを考えた起債発行とし、公債費の抑制を図りたいと考えています。

なお、合併特例債の発行限度額である120億円の満額発行は無理と考えます。

まちづくり

集会所の補修

◎ 昭和47年以前に設置された集会所や老人憩いの家などのコミュニティ施設は老朽化が進み、トイレの水洗化、雨漏りの補修、バリアフリー化、厨房の改修などの切実な要望があるが、補修、改修の補助制度がない。各施設が災害時の避難場所としての役割もあわせ持つことを考えると建物の保全、補修、改修に対する補助制度を創設できないか。

▲ 集会所の補修、改修については、いくつかの町内会から要望を戴いています。集会所の公的な役割はもろんのこと、市民との協働のまちづくりを進める上で施設機能の確保が重要であり、既存資源の有効活用を図るという観点からも何らかの取り組みが必要と考え、現在、集会所の補修、改修に対する支援制度を内部において検討しています。

総合基本計画

◎ 合併協議会で策定した新市建設計画は、より詳細で具体的な内容を合併後に策定される基本構想、基本

計画にゆだねている。現在、新市建設計画の基本理念を継承しつつ、洲本市総合基本計画審議会で策定作業を進めているが、策定までのスケジュールはどうなっているのか。

▲ この計画の策定は、洲本市総合基本計画審議会において行われており、審議会は、学識経験者、市議会の代表、関係行政機関の職員、市職員の合計25名で構成されています。審議は、月1回のペースで開催し、11月下旬に答申、12月議会への提案を予定しています。現在、非常に熱心な議論が行われ、若干の遅れが出ることも予想され、12月議会への提案が難しくなることも考えられます。

環境問題

鉄鋼スラグの撤去

◎ 五色地域に野積みされていた鉄鋼スラグの問題について新聞等の報道によると年内に撤去するとされていたが確かなのか。また、撤去作業を進める上で粉じん防止等の対応はどうなっているのか。

▲ 鉄鋼スラグの撤去については、鉄鋼メーカーから

回収についての計画書が出され、12月末までに撤去されると聞いています。また、防じん策として散水車の配置を行うと聞いています。



野積みされた鉄鋼スラグ

決算特別委員会報告 要旨

決算特別委員会では、各種収納対策等について集中的に審査が行われ、歳入の根幹をなす市税や各種使用料等の収入未済額が多額に上ることから、危機的な財政状況を打開し、公平な税負担の徹底を図るためにも安易な不納欠損処分は厳に慎み、収入未済の解消に向けて全力を挙げて取り組むべき等の意見が出されました。この意見を新年度の施策立案・予算策定に十分生かされるよう理事者に対して強く求めました。

委員会審査状況

総務常任委員会

審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算については、歳入では、県支出金、繰入金等を。歳出では、弁護報償費、消防団員等共済基金掛金等を。特別会計では、由良財産区特別会計の補正予算を。その他、政治倫理の確立のための洲本市長の資産等の公開に関する条例の一部改正、洲本市行政手続条例の一部改正、洲本市職員の給与に関する条例及び洲本市税条例の一部改正、洲本市職員等の旅費に関する条例の一部改正の計6議案について審査のため、14日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

決算特別委員会

水道事業の水道事業決算認定、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定を審査するため、特別委員会を設置し、さらに詳細に審査するため、決算特別委員会を開催。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算については、各特別会計への繰入金、国際理解教育推進事業助成金等を。特別会計では、国民健康保険、老人保健医療、介護保険の各特別会計の補正予算の計4議案について審査のため、12日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも賛成多数により認定。

9月定例会の日程

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 6日 (開会) 本会議 | ・ 議案11件を上程、説明質疑、一般質問4議員 本会議 |
| 7日 本会議 | ・ 質疑、一般質問3議員 議案11件を各常任委員会に付託 |
| 12日 常任委員会審査 | ・ 決算認定案件2件を上程、説明、質疑、決算特別委員会を設置、付託 |
| 13日 常任委員会審査 | ・ 教育民生常任委員会 常任委員会審査 |
| 14日 常任委員会審査 | ・ 産業建設常任委員会 常任委員会審査 |
| 18日 特別委員会審査 | ・ 総務常任委員会 特別委員会審査 |
| 19日 特別委員会審査 | ・ 教育民生分科会 特別委員会審査 |
| 20日 特別委員会審査 | ・ 産業建設分科会 特別委員会審査 |
| 25日 特別委員会審査 | ・ 決算特別委員会 本会議 |
| 27日 本会議 | ・ 議案11件に対する委員会審査報告、質疑、討論採決 |
| | ・ 決算認定案件2件に対する委員会審査報告、質疑、討論採決 |
| | ・ 議員派遣を上程、採決 |
| | ・ 閉会中の所管事務調査事項を決定 (閉会) |